

(案)

平成18年 月 日

富山市長 森 雅 志 様

富山市総合計画審議会
会長 八 嶋 健 三

富山市総合計画前期基本計画(案)について(答申)

平成18年10月23日付け企第47号で諮問のありました富山市総合計画前期
基本計画(案)について、当審議会の意見は別紙のとおりです。

富山市総合計画前期基本計画（案）について（答申）

はじめに

基本計画は、基本構想で示した富山市が目指す都市像とまちづくりの目標を達成するための基本的な施策を体系的に明らかにするもので、新市建設計画を尊重しつつ、富山市が実施する事業等を5年間の中期計画として示すものです。

審議会では、基本計画（案）の施策が、基本構想で示したまちづくりの主要課題にどのように対応していくのか、また、施策の推進にあたって市民との協働をどのようにして発展させていくのかなどについて審議を行ってきました。

審議にあたっては、安心部会、安全部会、潤い部会、活力部会、協働部会の5つの部会で慎重に検討を行ってまいりました。

これらの経過を踏まえ、審議会として次のような審議結果を取りまとめました。

審議結果

基本計画（案）では、基本構想で示した12項目のまちづくりの主要課題に対応する主な施策を明示するとともに、19の政策を実現する手段として62の施策が体系的に整理されており、その施策ごとに「目標とする指標」、「施策の方向」、「市民に期待する役割」、「総合計画事業概要」を示すことにより、富山市が目指すまちづくりの方向が市民にとってわかりやすく感じられるよう工夫された構成になっています。

特に、「市民に期待する役割」を具体的に示したことは、市民との協働によるまちづくりを進めるうえで、実効力を高めることにつながるものと高く評価するところであります。

これらのことから、本基本計画（案）は、全体として富山市がさらに発展するために積極的に推進すべき内容であると認められます。

なお、審議会の主な意見等は、次のとおりであります。

1 総括的事項

（地域の個性の尊重と一体感の醸成について）

本総合計画は、平成17年4月に7市町村が合併してから初めて策定する総合計画であることから、市民が合併してよかったと感ずることができるよう、それぞれの地域の個性を大切にしながらバランスよく発展していくための施策の推進に努めるとともに、広い市域の一体感の醸成を図りたい。

また、公共施設等の整備にあたっては、市民生活の利便性の向上に十分配慮しつつ、全市的な観点から、必要性や施設がもたらす効果を十分検討し、適切に進められたい。

(市民の視点に立った行政運営について)

今回策定する基本計画で位置づけられる施策や事業は、平成19年度を初年度として実施されることとなるが、個々の事業の実施過程においては、市民との協働や連携をより深め、市民の視点に立って施策を推進されるよう努められたい。

そのためには、市民への的確な情報の提供に努めるとともに、若者や女性も含めさまざまな立場の市民からの意見を聴きながら市民と行政が情報を共有するよう取り組まれたい。

(協働の担い手である市民の活動への支援について)

各地域においては、住みよいまちづくりに向けて、自主的な市民活動が活発に展開されることが望ましい。行政は、これら市民の自主的な活動を重視するとともに、市民との協働によるまちづくりが促進されるよう、部局横断的に対応するなど、適切な支援に努められたい。

特に、地域での危機管理体制の整備については、防災、防犯、消防、福祉、教育、環境など多くの分野が関係するので、各部門の連携を強化し、地域での市民活動が効果的に行えるような体制の整備に努められたい。

(成果を重視したまちづくりについて)

基本計画(案)では、ほとんどの施策において、「目標とする指標」を掲げ、平成23年度の目標数値を示すことにより、市民にとって施策の達成目標が容易に確認できるよう工夫されている。

今後は、設定した指標の達成度を適宜確認しながら、施策に対する市民の満足度の調査・分析などによって施策の評価を行うとともに、指標そのものの検証も含め、成果を重視したまちづくりに努められたい。

(国・県との連携について)

富山市は、県の総人口の4割近くを占めており、県都として、また、日本海側有数の中核都市として重要な役割を担っている。このため、国や県との適切な役割分担のもと、さらに連携を強化し各種施策の効果的な推進に努められたい。

特に、治山・治水事業や道路・河川整備事業などは、国・県の事業との連携を図りながら市の施策を進め、公共事業が効率的に展開されるよう努められたい。

2 個別事項

(1) 人が輝き安心して暮らせるまち

子育て環境の充実について

子育てに関する市民ニーズの多様化に対応するためには、行政が提供する保育サービスだけでは十分でなく、放課後児童健全育成事業などの充実や事業者が従業員の子育てを支援する取り組みを促進するなど、家庭・地域・企業・行政が連携し、社会全

体で子育てを支援する体制の整備に努められたい。

特に、近年問題化している児童虐待については、関係機関との連携を強化するとともに、実効性のある取り組みの推進に努められたい。

家庭の大切さを啓発することについて

生命を次代に伝え育んでいくことや家庭を築くことの大切さの理解を図るため、小中学生の頃から子どもを生ま育てることの意義や喜び、家庭の大切さについての意識の啓発に努められたい。

また、子育てやしつけなどの情報提供に努めるとともに、生活の基本である食育の推進にも取り組まれたい。

通学区域制度の弾力化について

富山市では地域活動は基本的に小学校区単位で取り組まれることが多いことから、今後の小中学校の通学区域制度の弾力化にあたっては、地域の連帯感に影響が出ないよう配慮し、家庭・地域・学校の連携のあり方について工夫されたい。

コミュニティに関する施策について

地域社会における連帯意識や地域への愛着心が希薄化しつつあることから、コミュニティの役割の大切さの啓発や連帯意識の醸成に努めるとともに、地域を支える人材の育成・確保を図られたい。

また、コミュニティ活動の促進については、地域内の団体、企業、個人など多様な力を生かしながら連携が図られるような仕組みづくりに努められたい。

(2) すべてにやさしい安全なまち

自主防災組織の効果的な活動に向けて

自主防災組織の結成については、市として説明会を積極的に開催し組織率を上げるよう努力しているが、単に組織率を上げるだけではなく、実際に地域で活動できる組織をつくるのが重要である。

地域では、自分たちの地域は自分たちで守るという意識も芽生えつつあり、それぞれの地域の実情に応じて自主的に展開されている防災活動の支援に努められたい。

良好な生活環境の創出について

地域での良好な生活環境を創出するため、環境保全対策やエネルギー対策を積極的に推進されたい。また、市民が自主的に行っている地域での環境維持に関する活動などについては、市民ニーズを把握し、行政としても支援に努められたい。

地産地消の推進について

地域でとれる新鮮・良質な食材を市民の健全な食生活に生かすため、積極的に地産地消を推進する必要がある。

そのためには、消費者の地場産品購入に向けた意識啓発はもとより、地場産品の流通の拡大などにより、生産者が地産地消に関わる意識を高めるような取り組みを推進されたい。

森林機能の再生・強化について

富山市は、市域の7割が森林であることから、森林の有する災害防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収などの公益的機能の重要性の啓発や、森づくりは全ての市民で支えるという意識の醸成に努められたい。

(3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

人口対策について

富山市の人口推計では、総人口は減少傾向で推移するものの世帯数はここしばらく増加傾向が続くとしており、この間に効果的・魅力的な居住環境を創出する住宅政策を展開し、大都市圏からの団塊の世代の移住促進など、定住人口の増加を図るよう努められたい。

市では、都心地区の人口増加を図るため「まちなか居住推進事業」を実施し、事業者・市民双方に対する支援を行っているところであるが、空き家や小規模な駐車場用地の活用などさらなる取り組みを検討されたい。

また、地域の生活拠点地区においても良好な居住環境の創出に努め、定住人口の増加を図られたい。

コンパクトなまちづくりについて

人口減少や高齢化の進展による人口構造の大きな変化が予想され、これまで拡散してきた都市機能の集積を目指すコンパクトなまちづくりは、高齢者の利便性や公共サービスの効率性の向上、環境への負荷の低減等さまざまな見地から推進すべきものと考えられるが、この推進にあたっては、都市部や地域の生活拠点地区と農村部や中山間地域とのバランスにも十分配慮されたい。

また、市の顔となる都心地区は、公共交通や商業、業務等の都市活動の拠点として大きな役割が求められていることから、今後、都心地区における賑わい創出や中心市街地の活性化に向けた施策の推進に積極的に取り組まれたい。

良好な景観の保全・形成について

人々に安らぎや癒しをもたらす美しい自然景観や伝統的な景観、良好な市街地景観を市民が大切な地域資源として認識できるよう意識啓発に努められたい。

また、景観を保全するためには市民と行政のほか、事業者の取り組みも不可欠であ

り、良好な景観保全に向けて多様な主体が連携するよう仕組みづくりを検討されたい。

公共交通の利便性の向上と一体的な道路網の整備について

高齢化の進展に伴い、公共交通の必要性が増しており、今後富山ライトレールの取り組み事例も生かしながら、鉄軌道や路線バスなどの公共交通の活用により、高齢者や環境に優しい公共交通の利便性の向上に努められたい。

また、公共交通網の整備と一体的に道路網を整備することも重要であり、各地域での交通手段の現状も踏まえ、安定した市民生活が確保できるよう交通網の整備に努められたい。

(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

観光振興について

北陸新幹線の開業により交流人口の増加が見込まれる反面、ストローク現象により富山市の拠点性が弱まることが懸念されている。

このため、「都市の顔」となる富山駅周辺や中心市街地の魅力を高めるとともに、地域の観光ポイントの特色を生かしながら立山黒部アルペンルートや飛騨地方などの観光地との連携を深め、富山市を発着点とした広域観光の振興に努められたい。

また、訪問者と市民との心の触れ合いを通じて富山のよさが伝わるよう、もてなしの心を醸成し、人と人とのつながりから生まれるリピーターの増加を図られたい。

さらに、外国人観光客の増加を図るため、外国人にも魅力のある観光都市としての環境整備やPRに努められたい。

富山のイメージの確立について

国内外で富山をPRするためには、富山のイメージを確立することが重要である。

富山市には、「くすり」や「おわら風の盆」「ますの寿し」などさまざまな観光資源があるものの対外的にインパクトが弱いと思われることから、さらに工夫を凝らした分かりやすい表現でPRできるイメージづくりを検討されたい。

産業の振興について

(小規模な農業集落への支援について)

農業が市場メカニズムに組み込まれていく中、国は新たな農業政策を打ち出しており、市においても農林漁業振興計画の中でさまざまな対応が示されることとなる。

今回の農業政策の転換で大きな影響があると予想される中山間地域の農地の保全や集落機能の維持を図るための施策の推進に努められたい。

(地場産品の高付加価値化について)

地場産品の高付加価値化のためには、産品を加工し付加価値を付けて販売することが必要と考えられるが、富山市では、加工し、流通させることへの取り組みが少ないように見

受けられる。

このため、農林漁業と他業種の交流・連携が効果的であると考えられ、新しい発想力を持つ若い世代の人材に期待しつつ、農林漁業と加工・流通・販売業種などとの交流・連携の基盤づくりを検討されたい。

(商業の振興について)

中心市街地の活性化を進めるには、郊外大型店舗にはない顧客サービスや専門店の強化が必要であり、そのような取り組みに対しては積極的に支援されたい。

また、地域の商店街等については、生活の利便性のみならずコミュニティ活動や安心の拠点にもなっており、その活性化に向けた支援や市民に対する地元商店の利用意識の啓発に努められたい。

(工業の振興について)

富山市は工業の集積度が高いが、近年は事業所数の減少傾向が続き、活力の低下が懸念されている。このことから、産業支援機関や大学などと連携したサポート体制の整備や企業のネットワーク化の促進、新分野への取り組みの支援、さらには技術的支援、経営指導などのさまざまな面から工業を支援し、都市の活力につなげるよう努められたい。

(5) 新しい富山を創る協働のまち

市民参画の促進のために

市民と協働によるまちづくりを進めるためには、事業の計画段階からの市民参画の機会拡大に努めるとともに、審議会等へ多くの市民が参画できるようその運営方法について工夫されたい。

また、タウンミーティングや出前講座以外に、地域や団体が自発的に行っているまちづくりの情報の収集などに努め、市民ニーズに的確に対応できる仕組みづくりを検討されたい。

地域には、市の発展につながるアイデアを持ちさまざまな知識や能力を持つ多くの市民がおり、地域の発展やまちづくりに大きな力になると考えられることから、今後、これらの人材を発掘し、連携・交流の促進に努められたい。

男女共同参画の推進について

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、このことによって男女が均等に社会的・文化的利益等を享受できると同時に、共に責任を担うべき社会である。

今後とも、市民、企業、行政の協働により、男女の別なく、一人ひとりの能力が発揮できるよう男女共同参画の推進に努められたい。

職員の育成について

市民サービスの向上や行政コストの削減などの成果につながるよう、職員の職務能力の向上と意識改革を図ることが重要となっている。

そのためには、新たなシステムを入れたらどう変わるかではなく、どうすれば目的を実現するシステムになるかという視点が重要であることから、研修などの一層の充実を図り、しっかりとした目標を設定し向上心をもって行動する意欲のある職員の育成に努められたい。

また、災害や事故などの危機事象に的確に対応できるよう、危機管理の意識の醸成と体制の整備を図り、組織として情報や状況に速やかに反応できるよう努められたい。

情報基盤の整備と情報の安全対策について

市民サービスの向上と、市民との協働による開かれた行政を推進するため、情報インフラの整備を促進し、市民と行政の情報の共有化を図るとともに、情報セキュリティ対策の強化にも努め、効率的な電子市役所の実現を目指されたい。

おわりに

審議の過程における意見や要望のうち、この答申で示すことができなかった具体的な事業の提案などについては、各種施策を推進する過程においてできるだけ配慮願います。

また、今後のまちづくりを進める上で重要なポイントとなる「市民との協働」を推進するためには、基本計画（案）で示している「市民に期待する役割」を実践につなげることが重要であることから、その浸透に努められるよう要望します。

今後とも、審議会の意見・要望について十分検討され、都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向けて、最大限の努力をされることを要望します。